

高齢者医療制度の見直し

国民皆保険制度（すべての方がいずれかの医療保険に加入し、負担し合うことで医療制度を支えること）を将来にわたり持続可能なものとするため、新たに（4月から）高齢者医療制度が設けられることになりました。ただし、この新たな制度の実施にあたっては、高齢者の負担増や格差の緩和が必要と判断され、激変緩和措置を図りつつ進めるべきとの結論になりました。現段階で、次のように見直しが行われる予定ですので、お知らせします。

1 70歳～74歳^{※1}の方の窓口負担は据え置きます

4月から、1割負担から2割負担に引き上げられることになっていましたが、

見直しにより、4月～平成21年3月までの1年間は、1割に据え置かれます。

※1 一定所得以上の方(3割負担の方)と、障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入する方は除きます。



2 後期高齢者医療制度における「75歳以上の方^{※2}の被扶養者の保険料」

被用者保険の被扶養者の方は^{※3}、後期高齢者医療の資格を得た日の属する月から2年間、保険料の均等割額を5割軽減することになっていましたが、

見直しにより、4月～9月までの6か月間は無料となり、10月から平成21年3月までの6か月間は、均等割額を9割軽減します。

※2 65歳～74歳で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入する方を含みます。

※3 被用者保険の被扶養者とは、政府管掌健康保険や企業の健康保険、公務員の共済組合等に勤めている方の被扶養者として会社の健康保険に加入している方のことで、国民健康保険に加入している方は該当しません。

問北勢庁舎 保険年金課
T 72-3829 F 72-3334

健康推進課情報 PART43 FEBRUARY SCHEDULE

2月の予定

2月1日～2月29日

妊婦教室

- 日 時 2月20日(水) 9:50～10:00(受付)
- 場 所 大安老人福祉センター
- 持ち物 母子健康手帳
- 内 容 妊娠中の栄養について

※1週間前までにご予約ください。
調理実習がありますのでエプロンをご持参ください。



育児相談

- 日・場所
2月 5日(火) 北勢福祉センター
12日(火) 藤原文化センター
19日(火) 員弁健康センター
26日(火) 大安老人福祉センター
- 受付時間 9:30～11:00
- 持ち物 母子健康手帳

※どなたでも参加できます。身体計測のみでも可。
仲間づくりの場としてもお気軽にお越しください。



離乳食教室

- 前期 ● 日 時 2月 1日(金) 9:30～9:45(受付)
● 対象者 生後4か月～6か月の乳児の保護者
- 後期 ● 日 時 2月15日(金) 9:30～9:45(受付)
● 対象者 生後7か月～11か月の乳児の保護者

- 場 所 大安老人福祉センター
- 持ち物 母子健康手帳・エプロン・おんぶひも
- 内 容 講義および調理実習

※1週間前までにご予約ください。

1歳6か月児健康診査

- 日 時 2月14日(木) 13:15～14:15(受付)
- 場 所 北勢福祉センター
- 対象者 平成18年7月1日～7月19日生および前回欠席者
- 日 時 2月21日(木) 13:15～14:15(受付)
- 場 所 大安老人福祉センター
- 対象者 平成18年7月20日～8月8日生および前回欠席者
- 持ち物 母子健康手帳・健康診査票

※対象者には個別に通知します。

3歳児健康診査

- 日 時 2月28日(木) 13:15～14:15(受付)
- 場 所 大安老人福祉センター
- 持ち物 母子健康手帳・健康診査票・尿
- 対象者 平成16年7月生および前回欠席者

※対象者には個別に通知します。

問大安庁舎 健康推進課 T 78-3517 F 78-1114